

平成29年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成29年2月28日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市伝統工芸体験館条例の制定について  
議案第 2号 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
議案第 3号 美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について  
議案第 4号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
議案第 5号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
議案第 6号 美馬市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について  
議案第 7号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第 8号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について  
議案第 9号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第10号 美馬市税条例等の一部改正について  
議案第11号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第12号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について  
議案第13号 美馬市立学校設置条例の一部改正について  
議案第14号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について  
議案第15号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について  
議案第16号 美馬市公民館設置条例の一部改正について  
議案第17号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第18号 美馬市放課後児童クラブ条例の一部改正について  
議案第19号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について  
議案第20号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第21号 美馬市介護保険条例の一部改正について

- 議案第 2 2 号 美馬市の環境美化の推進に関する条例の一部改正について
- 議案第 2 3 号 美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 2 4 号 美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 議案第 2 5 号 美馬市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 議案第 2 6 号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
- 議案第 2 7 号 吉田家住宅設置条例の一部改正について
- 議案第 2 8 号 美馬市消費生活センター条例の一部改正について
- 議案第 2 9 号 美馬市木屋平交流施設条例の一部改正について
- 議案第 3 0 号 美馬市児童館条例の廃止について
- 議案第 3 1 号 美馬市産業センター条例の廃止について
- 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度美馬市一般会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 4 2 号 平成 2 9 年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 4 3 号 平成 2 9 年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 4 4 号 平成 2 9 年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第 4 5 号 平成 2 9 年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 4 6 号 平成 2 9 年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
- 議案第 4 7 号 平成 2 9 年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 4 8 号 平成 2 9 年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第 4 9 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 5 0 号 市道路線の認定について
- 議案第 5 1 号 市道路線の変更について
- 議案第 5 2 号 市道路線の廃止について
- 議案第 5 3 号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第 5 4 号 美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定について
- 議案第 5 5 号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第 5 6 号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について
- 議案第 5 7 号 重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定について
- 議案第 5 9 号 債権の放棄について
- 議案第 6 0 号 相互救済事業の委託について
- 議案第 6 4 号 平成 2 8 年度美馬市一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 4 議案第 6 1 号 美馬市教育委員会委員の任命について

議案第62号 美馬市教育委員会委員の任命について

議案第63号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 日程第 5 議案第32号 平成28年度美馬市一般会計補正予算（第4号）  
議案第33号 平成28年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第34号 平成28年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第35号 平成28年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第36号 平成28年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第58号 美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について
- 日程第 6 報告第 1号 市長専決処分の報告について

平成29年3月美馬市議会定例会会議録(第1号)

---

◎ 招集年月日 平成29年2月28日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	栗栖 昭雄
政策監(企画総務部長)	加美 一成
地方創生推進総局長	上谷 敏也
保険福祉部長	平井 佳史
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
プロジェクト推進総局長	四宮 明
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	住友 礼子
企画総務部企画政策課長	西野 佳久
会計管理者	井関 敏秀

代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春
理事（文化・スポーツ課長）	中川 貴志

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	三好 明美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

8番	郷司千亜紀	議員
11番	西村 昌義	議員
12番	国見 一	議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年3月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをしたいと思っております。

ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、1月2日、平成28年度美馬市成人式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月8日、美馬市消防出初め式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月15日、第7回美馬駅伝クロスカンントリー大会が開催され、出席をいたしました。

次に、2月1日、第34回徳島県市町村トップセミナーが徳島市グランヴィリオで開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、2月10日、第113回市議会議員共済会代議員会が東京都都市センターホテルで開催され、出席をいたしました。

次に、2月11日、本市と姉妹提携市である洲本市新庁舎の修祓式・竣工式が洲本市で開催され、出席をいたしました。

次に、2月13日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成する一部事務組合の定例会がそれぞれ召集され、所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、12月定例会以降、2月1日には埼玉県熊谷市、2月10日には北海道砂川市が生涯活躍のまち構想について、2月14日には千葉県野田市がシニアパワー活用プログラム等についての行政視察があり、それぞれ市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成28年11月分から平成29年1月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいま報告いたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 郷司千亜紀君、11番 西村昌義君、12番 国見一君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、2月21日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月23日までの24日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から3月23日までの24日間とすることに決定をいたしました。

ここで議事の都合により、暫時、小休いたします。

小休 午前10時04分

---

再開 午前11時14分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、議案第1号、美馬市伝統工芸体験館条例の制定についてから、議案第31号、美馬市産業センター条例の廃止についてまでの31件、及び議案第37号、平成29年度美馬市一般会計予算から、議案第57号、重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定についてまでの21件、並びに議案第59号、債権の放棄についてから、議案第60号、相互救済事業の委託についての2件、議案第64号、平成28年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の合わせて55件を一括し議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

平成29年3月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日ごろは、市勢発展のために、ご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げます。

最初に、拝原最終処分場適正処理事業及びこれに係る築堤工事について、ご報告を申し上げます。

拝原最終処分場適正処理事業につきましては、美馬環境整備組合が事業の主体となって進められておりました、着工から4年2カ月の歳月を経て、昨年12月20日に工事が完了いたしました。

また、この工事の進捗に伴い、国土交通省において事業実施いただいております築堤

事業につきましても、堤防整備に係る工事が完了いたしまして、一昨日の26日には、吉野川脇町第一堤防の竣工式が行われたところであります。

ご案内のとおり、この築堤事業は、吉野川が増水した際における地域住民の生命と財産を守るため、国に要望いたしまして、堤防を整備していただいたものであります。

町村合併前から長年の懸案であり、地域の皆様方の悲願でありましたこの事業が完成することによりまして、ハード面での防災力の強化を図ることができましたので、市といたしましても、地域の皆様方とともに、一層の防災・減災意識の向上など、ソフト面での防災力の更なる強化を図り、地域の安全・安心につなげてまいります。

なお、拝原最終処分場適正処理事業及び築堤事業の施行に際しまして、長期にわたり、地元の皆様方を始めとする関係各位のご理解とご協力を賜りましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

次に、市議会におきましてもご協議を賜りました自治基本条例の取り扱いについて、ご報告を申し上げます。

結論といたしましては、内容を精査した上で、制定を見送ることとさせていただきます。

その理由として、自治基本条例の案の目的として盛り込まれております共創・協働という、まちづくりの基本理念は、市民参画のもとに作成し、市議会の議決をいただいて策定した本市の総合計画にも明記されており、改めて自治基本条例を制定するという見解に至らなかったことによるものであります。

なお、条例案の策定の際にご尽力をいただきました検討市民委員会の委員の皆様方には、自治基本条例の制定を見送ることについて、ご説明を申し上げまして、ご了承をいただいているところでありますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

本定例会には、平成29年度美馬市一般会計予算を始め、条例などの議案を提案させていただいておりますが、提案理由をご説明申し上げます前に、市勢の課題と重要施策につきましても、ご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、平成29年度美馬市当初予算についてであります。

平成29年度の一般会計予算規模は、197億9,200万円でありまして、前年度と比較して45億6,500万円の減、率にして18.7%の減となっており、このように前年度と比較してマイナスとなる予算編成は、5年ぶりであります。

45億円余りの減額となりましたのは、これまで大型プロジェクト事業と位置づけ実施してまいりました拝原最終処分場適正処理事業及び美馬地区統合小学校建設事業が終了したことを始め、現在進行中の地域交流センター整備事業の事業費が減少することが、大きな要因ではございますが、これに加えて、事務事業の選択と集中を図ったことも減額につながったところであります。

地方交付税の合併特例加算が更に減少するなど、これまで以上に厳しい財政運営となることが見込まれますが、引き続き、キャッチフレーズとして掲げさせていただいております「美来創生のまち美馬市～一歩先の確かな未来へ～」の実現を目指してまいります。



そのためにも、1つ、「地方創生、県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現」、2つ、「未来へはばたく！市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」、3つ、「未来を支える！いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」、4つ、「未来を守る！安全・安心で環境にやさしいまちづくり」、5つ、「未来をつくる！快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」、以上の5項目をまちづくりの基本方針といたしまして、各種施策を創造的実行力を持って展開してまいります。

次に、ただいま申し上げました5項目のまちづくりの基本方針に基づいた主な取り組みについて、申し述べたいと存じます。

最初に、地方創生、県西部の中核拠点としての美馬市創生の実現であります。

まず、「美馬市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、地方創生の取り組みについてであります。

昨年12月22日、閣議決定されました国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略2016改訂版」におきましては、地方創生の更なる深化に向けて、地域における仕事の創出や空き店舗等の遊休資産の活用などによるローカルアベノミクスの一層の推進、また、地方大学の振興や地方創生インターンシップの推進などによる東京一極集中の是正といったことが新たに盛り込まれました。

こうしたことも含めまして、国は地方創生の推進を図るため、自助の精神をもって意欲的に取り組む自治体に対し、情報支援の矢、人材支援の矢、及び財政支援の矢の地方創生版・3本の矢による支援をすることとされております。

本市におきましても、平成29年度は、総合戦略折り返しの年となっておりますことから、RESASを始めとした情報支援、意欲と能力のある国家公務員や民間人材等、市町村長の補佐役として派遣をする地方創生人材支援制度などの人材支援、更には、地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税などの財政支援を最大限活用いたしまして、なお一層、地方創生関連施策を推進してまいりたいと考えております。

とりわけ、仕事の創出につきましては、若者を中心とした人口流出に少しでも歯止めをかけるための必須条件と言えるものでありまして、昨年12月13日に国から認定されました地域再生計画に基づき、引き続き、「うだつの町並み」空き家・空き店舗再生事業、「農林業×伝統工芸×観光」連携推進事業の2つの事業にしっかりと取り組むことといたしております。

具体的には、「うだつの町並み」空き家・空き店舗再生事業では、空き家・空き店舗を活用したサテライトオフィスでのテレワークの実証・推進や、進出を検討している都市部企業との交流を通じた市内企業のネットワーク拡大に努めてまいります。

また、「農林業×伝統工芸×観光」連携推進事業では、農林業と和傘・藍染めなどの伝統工芸を組み合わせた体験プログラムの提供による滞在時間の延長を始め、関係者が一体となって観光地域づくりを進める美馬市版DMOの構築を通じ、儲かる観光を迫及してまいりたいと考えております。

こうした事業に加えまして、本市のRESAS活用の実績が評価をされ、産業連関表を作成することとなりました。

産業連関表の作成は、内閣府が地方創生に関する知的基盤整備事業の一環として取り組まれている事業でありまして、全国の3地域のうちの1つとして、本市において実施するものであります。

既に、今月の上旬から中旬にかけて、市内の1,333の事業所に対し、アンケート調査のご協力をお願いしておりまして、今後、ヒアリング調査などを経て、岡山大学大学院、中村教授のご指導のもと、県下の市町村では初となる産業連関表を作成いたします。

なお、作成した産業連関表につきましては、仕事の創出の基礎となる本市の経済構造の分析や、経済波及効果のシミュレーションといったものに有効的に活用してまいりたいと考えております。

また、若者による新たな人の流れや、地元定着を促す取り組みといたしまして、国の地方創生推進交付金を活用し、本年度に引き続き、中・高生向けのRESAS活用普及事業や、起業家教育事業の推進に取り組むとともに、新たに大学生によるRESAS活用政策立案キャンプや、RESASフォーラムの開催に加え、大学等への進学に伴い、都市部へ転出した若者のUターン就職を促すための企業誘致戦略の策定などに取り組んでまいります。

「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策につきましては、総合戦略検証委員会による効果の検証や、各方面からのご意見などを十分に踏まえまして、今後とも、PDCAサイクルにより、着実に施策を展開していくことで、本市の人口ビジョンで示しております2020年の人口2万人の確保を目指してまいりたいと考えております。

次に、本市に仕事をつくり、雇用の創出や所得の増加を実現するための施策についてであります。

このたび、コールセンター及びデータセンターの誘致を促進し、雇用の拡大を図るため、雇用奨励金の限度額について、製造業などの他の業種と同様に引き上げるとともに、全ての業種について、新たに人材確保支援及び雇用者研修の奨励金制度を創設するものとしておりまして、条例案件を提案させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今後とも、企業誘致には、しっかりと取り組んでまいります。

次に、「未来へはばたく！市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」であります。

最初に、美馬地区統合小学校建設事業についてであります。

平成27年8月から進めてまいりました美馬地区統合小学校建設事業は本年の3月中旬に工事が完了いたしまして、4月からは美馬小学校としてスタートをいたします。

新校舎の完成に当たりまして、ご協力をいただきました美馬中学校の生徒の皆様方を始め、議員各位、保護者や地域の皆様方などの関係各位に対しまして、改めてお礼を申し上げます。

とりわけ、美馬地区統合小学校づくり協議会の皆様方には、平成26年1月から、3年有余もの長期にわたり、統合した後の美馬小学校のあり方や運営などについてご協議を重ねていただき、美馬小学校がスムーズに運営できるようご尽力をいただきました。

併せまして、厚くお礼を申し上げます。

誠にありがとうございました。

4月から美馬小学校に通学される児童の皆さんは、多くの関係者の皆様方の願いと期待を担って、新しい校舎において、新しい友達とともに、たくましく育ち、沢山のことを学んでいただきたいと思います。

次に、外国語教育指導監の設置についてであります。

次期学習指導要領の改定案におきましては、平成32年度から、小学校の第5学年及び第6学年に英語教育が正式教科として導入されることが示されております。

このことを見据えまして、小学校教諭の英語教育の指導力の向上を図るため、非常勤の特別職の職員として、外国語教育指導監を設置するものでありまして、これに係る予算と条例案件を提案させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、子育て支援についてであります。

優れた教育環境は、子育て世代にとりまして、住む場所を決める大きな要素となりますことから、本市では、幼保一元化による認定こども園の整備を、順次、行うこととしております。

このような中、現在、穴吹地区におきまして、幼保連携型認定こども園の整備事業を進めているところでありまして、施設の建設工事の設計委託に係る予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、地域の子育て支援において大きな役割を担う認定こども園につきましては、地域の保育ニーズへの対応や子育て支援事業の実施、また、子どもたちの個性や能力に沿った成長への支援に向けて、その機能や運営のあり方について、様々な角度から、幅広く検討をいたしまして、地域の子育てを支えるためのよりよい施設となるように努めてまいりたいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、「未来を支える！いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」であります。

本市では、糖尿病などの生活習慣病予防のための特定検診や若年層の健康管理などのメンズ・レディース検診などを実施し、市民の健康増進や疾病予防に努めているところであります。

平成29年度におきましては、こうした検診を更に充実をいたしまして、例えば、特定検診の検査項目に、新たに尿潜血検査や心電図検査を加えて、腎臓病や心臓病の早期発見、早期治療につなげるなど、病気の重症化予防を図ってまいりたいと考えております。

このような取り組みをすることによりまして、疾病の予防のみならず、毎年、増え続けております医療費の抑制にも効果があるものと考えております。

健康は、全ての人々の願いであり、本人はもとより、家族にとって、更には、地域社会にとっても、かけがいのない財産であります。

今後とも、子どもから高齢者まで、生涯を通じた健康づくりに、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「未来を守る！安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります。

最初に、市民の生命・財産を守るため、防災・減災対策につきましては、地域防災訓練を始め、自主防災組織の研修など、内容の充実を図りながら、引き続き、しっかりと取り

組んでまいります。

このような中、最新の防災情報をもとに見直しを行い、新たに作成をいたしました防災マップにつきましては、来月の広報誌の配布の際に、各戸に配布をする予定でございます。

市民の皆様方におかれましては、防災マップがお手元に届きましたら、できるだけ早く、避難の場所などをご確認いただくなど、有効にご活用いただきたいと存じます。

次に、消費生活の安全・安心の確保についてであります。消費者庁や徳島県が推進されている地方消費者行政強化対策の一環といたしまして、本市の消費生活センターにつきまして、つるぎ町との広域連携を図るとともに、相談体制を充実しようと考えております。

これに伴いまして、施設の名称を美馬市消費者生活センターから美馬地区消費生活センターに変更する条例案件を提案させていただいておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、「未来を創る！快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」であります。

最初に、脇町地区に整備する地域交流センターにつきましては、内装材や床の解体・撤去に取りかかるなど、工事が本格的に進んでいるところであります。

地域交流センターの管理運営につきましては、先般、委託先が決定をいたしましたので、専門的な知見や全国での実績事例を参考にするなどいたしまして、効率的・効果的な計画となるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、木屋平地区拠点施設整備事業についてであります。

木屋平複合施設におきましては、一部を除き、総合支所の業務などは、来月21日から開始する予定であります。

なお、来る4月1日には、木屋平複合施設のオープニング・セレモニーを執り行う予定でありますので、議員各位におかれましては、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

それでは、上程をいただきました議案の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

最初に、議案第37号、平成29年度美馬市一般会計予算であります。

予算の概要につきまして、歳出予算の主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、地方創生の推進に係る各種事業の増加はあるものの、木屋平地区拠点施設整備事業が終了したことなどによりまして、前年度比9.6%減の21億6,479万3,000円を計上しております。

民生費につきましては、穴吹地区認定こども園整備事業費の計上を始め、生活保護扶助費の増や、国民健康保険特別会計の事業勘定に対する基準超過繰出金の計上などによりまして、前年度費2.7%増の64億9,110万6,000円を計上しております。

衛生費につきましては、循環型社会形成推進事業の終了に伴う美馬環境整備組合負担金の減によりまして、前年度比41.8%減の12億1,241万3,000円を計上しております。

農林水産業費につきましては、地方創生道整備推進交付金事業による林道整備の増など

によりまして、前年度比15.4%増の9億5,449万2,000円を計上しております。

商工費につきましては、里平野・横尾工場用地周辺地域における立地基盤整備事業費の減などによりまして、前年度比6.6%減の3億7,097万8,000円を計上しております。

土木費につきましては、社会資本整備総合交付金を始めとする国庫補助金を活用した道路整備事業のほか、地域交流センター整備事業など、都市再生整備に係る事業費の減などによりまして、前年度比47.1%減の26億8,549万9,000円を計上しております。

消防費につきましては、美馬西部消防組合の消防庁舎建設事業負担金の増などによりまして、前年度比28.1%増の9億9,485万1,000円を計上しております。

教育費につきましては、美馬地区統合小学校建設事業の終了などによりまして、前年度比53.7%減の13億359万2,000円を計上しております。

公債費につきましては、穴吹庁舎増築事業債の元利償還金は減少するものの、一方で、消防指令センター整備事業債や消防救急無線デジタル化事業債の元金償還の開始などによる増加要因もございましたことから、前年度比1.8%減の32億9,709万4,000円を計上しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の平成29年度予算について、ご説明を申し上げます。

特別会計につきましては、議案第38号、平成29年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から、議案第46号、平成29年度美馬市小水力発電事業特別会計予算までの9会計であります。

9つの特別会計の予算総額は、90億4,347万9,000円でありまして、前年度と比較しますと、5億754万1,000円の減、率にして5.3%の減となっております。

企業会計につきましては、議案第47号、平成29年度美馬市水道事業会計予算、及び議案第48号、平成29年度美馬市工業用水道事業会計予算の2つの会計であります。

2つの企業会計の予算規模は、11億9,025万6,000円でありまして、前年度と比較しますと、3,354万8,000円の減、率にして2.7%の減となっております。

次に、議案第1号、美馬市伝統工芸体験館条例の制定につきましては、観光文化資料館を廃止し、新たに伝統工芸体験館を設置するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第2号につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、関係条例の4件について、それぞれ所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号から議案第6号までの4議案につきましては、関係法令等の一部改正に伴い、それぞれの条例について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、先程申し上げました外国語教育指導監のほか、地域おこし協力隊員、集落支援員及び農地利用最適化推進委員を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号、美馬市特別職の給与の特例に関する条例の一部改正について、及び

議案第9号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についての2議案につきましては、市長、副市長及び教育長並びに管理職の職員の給与月額を、引き続き減額するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第10号、美馬市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴うもののほか、固定資産評価審査委員会委員の定数を5人から3人に変更することなどについて、所要の改正をするものであります。

なお、固定資産評価審査委員会委員の定数が5人から3人に変更する内容が含まれる、この議案第10号について、ご可決を賜りましたならば、同委員の選任に係る3件の人事案件を追加提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第11号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、減免による申請期限を納期限までとすることについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正につきましては、行政財産の無償又は減額による貸し付けができるようにすることなどについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号、美馬市立学校設置条例の一部改正についてから、議案第16号、美馬市公民館設置条例の一部改正についてまでの4議案につきましては、小学校の設置及び廃止のほか、幼稚園、共同調理場、公民館の各施設の廃止に伴いまして、それぞれ、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号につきましては関係省令の改正に伴いまして、所要の改正をするものであります。

次に、議案第18号、美馬市放課後児童クラブ条例の一部改正につきましては、新たに美馬児童クラブを設置することについて、所要の改正をするものであります。

次に、議案第19号につきましては、関係法令の改正に伴いまして、所要の改正をするものであります。

次に、議案第20号、美馬市国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険に係る被保険者の適用除外の規定を加えるため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第21号、美馬市介護保険条例の一部改正につきましては、減免に係る申請期限を納期限までとすることについて、所要の改正をするものであります。

次に、議案第22号、美馬市の環境美化の推進に関する条例の一部改正につきましては、環境美化の行政手続指導の柔軟な運用を図るために、指導又は勧告ができる条件を見直すことについて、所要の改正をするものであります。

次に、議案第23号、美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、地元自治会等は無償譲渡する5つの集会施設を廃止することに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第24号、美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正につきましては、喜来地区、農業集落排水処理施設の処理区域を追加するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第25号につきましては、関係法令の改正に伴いまして、所要の改正をするものであります。

次に、議案第26号、美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正につきましては、先程申し上げましたように、コールセンター及びデータセンターに対する雇用奨励金の限度額の引き上げなど、企業誘致に係る立地優遇制度を拡充するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第27号、吉田家住宅設置条例の一部改正につきましては、施設の構成を明確にすることに伴いまして、所要の改正をするものであります。

次に、議案第28号、美馬市消費生活センター条例の一部改正につきましては、先程申し上げましたように、施設の名称を美馬地区消費生活センターに改めることについて、所要の改正をするものであります。

次に、議案第29号、美馬市木屋平交流施設条例の一部改正につきましては、つるぎの湯大桜の使用料の見直しについて、所要の改正をするものであります。

次に、議案第30号、美馬市児童館条例の廃止について、及び議案第31号、美馬市産業センター条例の廃止についての2議案につきましては、児童館及び産業センターを廃止することに伴いまして、それぞれの条例を廃止するものであります。

次に、議案第49号、財産の無償譲渡につきましては、先程の議案第23号と関連しておりまして、5つの集会施設を地元自治会などに無償で譲渡することについて、議決をお願いするものであります。

次に、議案第50号、市道路線の認定についてから、議案第52号、市道路線の廃止についてまでの3議案につきましては、市道路線の認定、変更及び廃止について、それぞれ議決をお願いするものであります。

次に、議案第53号、美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定期間の変更について、及び議案第54号、美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定についての2議案につきましては、先程の議案第1号と関連しておりまして、観光文化資料館の指定管理者の指定期間を変更することと、伝統工芸体験館の指定管理者を指定することについて、それぞれの議決をお願いするものであります。

次に、議案第55号、美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定についてから、議案第57号、重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定についてまでの3議案につきましては、各公の施設について、本年4月1日から指定管理者を指定することについて、それぞれ議決をお願いするものであります。

次に、議案第59号、債権の放棄につきましては、穴吹町にごございました国民年金健康保養センター、グリーンヒルあなぶきの開業に際しまして、経営元である財団法人徳島県国民年金福祉協会に貸し付けておりました貸付金のうち、残存する債権を放棄することについて、議決をお願いするものであります。

次に、議案第60号、相互救済事業の委託につきましては、市が所有をする建物などの財産が、火災などの災害によって損害を受けた場合の相互救助事業を公益社団法人全国市有物件共済会に委託することについて、議決をお願いするものであります。

次に、議案第64号、平成28年度美馬市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、2億370万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を252億8,270万円とするものであります。

この補正予算では、交流会館ブルーヴィラ穴吹につきまして、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、宿泊施設の改修事業のほか、外国人の宿泊客の受け入れのためのソフト事業などの経費を計上しております。

ここで、交流会館ブルーヴィラ穴吹について、申し述べたいと存じます。

交流会館ブルーヴィラ穴吹は、現在、指定管理者として、株式会社清流の郷を指定し、同社がその運営に当たっております。

数年前から、様々な要因はあるものの、経営状況が思わしくないことから、一昨年には社長の交代をするなど、改善策を講じてきたにもかかわらず、一向に好転の兆しが見出せない状況でありました。

このような中、今月20日に開催をいたしました株式会社清流の郷における役員会におきまして、抜本的な改革について議論がされ、速やかな見直しが必要との結論に至った旨の報告がございました。

この報告を受けまして、抜本的な改善策について、関係者との協議を進めることといたしましたので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会に、ただいまご説明をいたしましたものを含めまして、条例案件が31件、予算案件が18件、人事案件が3件、その他案件が12件、そして、報告案件が1件の合わせて65件を提案させていただいております。

このうち、人事案件の3件に加えまして、議案第32号から議案第36号までの平成28年度の各会計補正予算5件と、議案第58号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についての1件とを合わせた9件につきましては、迅速な対応を図る必要があることから、本日、先議をお願いしたいと存じます。

これら9件の議案につきましては、後程、ご説明をさせていただきますので、よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

ご審議を賜り、原案のとおりご可決、ご同意をくださるよう、お願いを申し上げまして、私からのご挨拶、及び、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第4、議案第61号、美馬市教育委員会委員の任命についてから、議案第63号、人権擁護委員候補者の推薦についての3件を一括し議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長（藤田元治君）

議長、市長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。



◎市長（藤田元治君）

ただいま、上程をいただきました議案第61号、美馬市教育委員会委員の任命についてから、議案第63号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの3件の人事案件について、ご説明をさせていただきます。

まず、議案第61号及び議案第62号の2議案は、美馬市教育委員会委員の任命につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項の規定により、なおその効力を有することとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

最初に、議案第61号についてであります。

任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字北庄1308番地、氏名は下泉全暁氏でありまして、生年月日は昭和29年1月4日でございます。

任期につきましては、平成29年5月24日から平成30年5月23日までの1年間です。

下泉氏につきましては、平成25年5月から、本市の教育委員会委員を務められており、現在は、教育委員会の委員長の大任を担われているところであります。

その人格は、衆目の認めるところでありますことから、再度、任命をいたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

続きまして、議案第62号についてであります。

任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字猪尻字東分21番地、氏名は上田加代氏でありまして、生年月日は昭和29年8月1日でございます。

任期につきましては、平成29年5月24日から平成33年5月23日までの4年間です。

上田氏につきましては、現職の大内稔夫氏の任期が、本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに任命をいたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

上田氏は、長年、教育現場を経験されており、豊富な教育行政の知識を持たれておりまして、現在、第2次美馬市教育振興計画審議会の委員として、ご尽力をいただいているところであります。

その人格は、衆目の認めるところであり、教育委員会委員として適任と認められますので、任命について、議会の同意をお願いするものであります。

なお、平成27年4月に施行された関係法律の改正によりまして、平成31年3月までに任命される教育委員会委員の任期につきましては、当該委員の任期満了の期間が特定の年に偏ることのないように、1年以上4年以内で当該地方公共団体の長が定めることとなっております。

従いまして、ただいま申し上げましたように、今回は、下泉氏の任期を1年とし、上田氏の任期を4年とすることにより、来年度以降、毎年、1人の教育委員会委員の任期が満了となるよう、調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますよ

うお願いを申し上げます。

次に、議案第63号、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

推薦をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市穴吹町穴吹字辻38番地4の1、氏名は大野智子氏でありまして、生年月日は昭和39年9月3日でございます。

大野氏は、現在、人権擁護委員に委嘱されておりました、その任期は、本年6月30日をもって満了いたします。

人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、再度、推薦することについて、同意をお願いするものであります。

以上3件の人事案件につきましては、原案のとおり、ご同意を賜りますよう、お願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

**◎議長（久保田哲生議員）**

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

初めに、議案第61号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第62号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第63号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで議事進行上、小休いたします。

小休 午後0時04分

---

再開 午後0時05分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き会議を続行いたします。

先程教育委員に同意されました2名の方より挨拶の申し出がありますので、これを順次許可いたします。

まず、最初に、下泉全暁さん、お願いいたします。

◎下泉全暁君

失礼いたします。ただいまご紹介いただきました下泉全暁と申します。委員の皆様方には、このたびの美馬市教育委員会委員の任命につきまして、ご同意いただきまして、誠にありがとうございました。微力ではございますが、美馬市の教育発展のために、誠心誠意尽力してまいる所存でございます。今後とも皆様方のご指導ご助言を賜りますようお願い申しまして、ご挨拶に代えさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

はい、ありがとうございました。

続きまして、上田加代さん。

◎上田加代君

失礼いたします。ご紹介いただきました上田加代でございます。先程は教育委員会委員の任命にご同意いただき、誠にありがとうございます。責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。誠に微力ではございますが、美馬市教育発展のために尽力する所存でございます。どうか皆様、ご指導ご鞭撻の程どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ありがとうございました。

ここで、挨拶をいただきました下泉様、上田様には退席を願いたいと思います。

ここで、議事の都合により、小休いたします。休憩いたしますが、1時10分から再開いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小休 午後0時08分

---

再開 午後1時10分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第5、議案第32号、平成28年度美馬市一般会計補正予算（第4号）から、議案第36号、平成28年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の5件、及び議案第58号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についての合わせて6件を一括し議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

議長、政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

加美政策監。

[政策監（企画総務部長） 加美一成君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（加美一成君）

それでは、ただいま上程いただきました議案第32号、平成28年度美馬市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明をさせていただきます。

お手元の平成28年度美馬市補正予算書、こちらのほうに、3月議会定例会提出議案と下のほうに記載しておりますが、こちらの予算書のほうをご用意いただければと思います。

予算書の1ページのほうをお開きをお願いいたします。平成28年度美馬市一般会計補正予算（第4号）でございますが、今回の補正予算は、第1条の歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、3億3,700万円を減額し、補正後の予算額を250億7,900万円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の補正、第3条は債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正となっておりますが、この内容につきましては8ページからをござんいただければと思います。

8ページから9ページでございますが、第2表、繰越明許費補正でございます。個人番号カード等事務委任事業など、17の事業を追加するとともに、中山間地域所得向上支援事業についての変更を行うものでございます。現段階におきまして、年度内の完了が見込めないことから計上をさせていただいておりますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

10ページをお開き願います。第3表、債務負担行為補正でございますが、この中で、木屋平買物支援センター管理委託と伝統工芸体験館管理委託については、指定管理者制度の導入に伴うものでございまして、美馬西部消防本部消防庁舎建設負担事業につきましては、建設工事の入札準備を行うために追加をするものでございます。また、下段の観光文化資料館管理委託につきましては、当該資料館を廃館とすることに伴い、平成29年度までといたしておりました債務負担行為の廃止を行うものでございます。

11ページは、第4表、地方債補正でございますが、この内容につきましては、各種事業の実績見込み等により、本年度に発行することのできる市債の限度額を変更するものでございます。

それでは、補正予算の内容としてご説明をさせていただきますが、今回の補正予算につ

きましては、各種事業の実績見込みなどによる予算の減額や財源更正を行っている費目が多くございます。増額補正といたしました予算を中心にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、歳出予算からでございますが、予算書の20ページをお開きください。総務費の一般管理費では、職員退職組合特別負担金として1,129万円を計上いたしておりますが、これは本年度末における退職者の確定に伴い、所要額を追加するものでございます。

21ページ上段のふるさと振興費では、買物支援事業補助金として100万円を計上しておりますが、これは買物支援事業として必要となる移動販売車両の購入を支援するための補助金でございます。

22ページをお開きください。下段の社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計事業勘定に対する操出金として、3,609万7,000円を計上いたしております。

23ページ中段の保育所費では、124万6,000円を計上しておりますが、これは保育所の広域入所制度利用者の増に伴うものでございます。

24ページをお開きください。このページの下段、農業振興費の負担金補助及び交付金では、経営転換協力金として62万6,000円を計上しておりますが、これは農地中間管理機構へ農地を貸し付ける所有者等への支援金の負担化が決定をしたことに伴い、不足額を追加するものでございます。

25ページ下段の道路橋梁総務費では、県単道路事業負担金として316万円を計上いたしておりますが、これは本年度の県単道路事業が確定をしたことに伴い、所要額を追加するものでございます。

29ページをお開きください。このページ、下段から30ページの基金費でございますが、この内容につきましては、各種基金の利子を財源として、それぞれの基金への積み立てを行うものでございます。

歳出補正予算の主なものは以上でございます。

次に、財源となる歳入予算の主な内容についてでございます。

予算書のほうは前に戻っていただきまして、14ページからとなっております。

14ページから16ページ上段の県支出金までにつきましては、地方特例交付金や普通交付税の確定、また、各種事業の実績見込みにより、国、県補助金などの調整を行うものでございます。

17ページをお願いいたします。このページ中段からの繰入金につきましては、地方交付税などの予算化に伴い、財政調整基金の積み戻しなどを行うものでございます。

18ページをお願いいたします。雑入の財団法人县市町村振興協会市町村交付金につきましては、オータムジャンボ宝くじ売上金からの交付金でございますが、市債につきましては、各種事業の実績見込みによりそれぞれ調整を行うものでございます。

以上、議案第32号、平成28年度美馬市一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎保険福祉部長（平井佳史君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、平井君。

[保険福祉部長 平井佳史君 登壇]

◎保険福祉部長（平井佳史君）

引き続きまして、私からは、議案第33号から議案第34号までの2議案につきまして、ご説明を申し上げます。

同じくお手元の補正予算書の35ページをお開き願います。

まず、議案第33号、平成28年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきまして、第1条で、事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、7,806万8,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ、43億6,494万3,000円とするものでございます。

37ページをお願いいたします。この37ページから38ページは、第1表、歳入歳出予算補正で、歳入歳出の款、項ごとの補正額でございます。

また、次の39ページから40ページは、事項別の明細書となっております。

41ページをごらんください。まず、歳入予算でございます。上段の10款、国庫支出金、及び次の20款、療養給付費交付金につきましては、実績見込みによりまして、それぞれの金額を減額補正するものでございます。次の23款、前期高齢者交付金、及び下段の25款、共同事業交付金につきましては、交付額の確定によりそれぞれの金額を減額及び追加調整するものでございます。

42ページをお願いいたします。上段の30款、財産収入につきましては、財政調整基金など、説明欄、3つの基金の預金利子で、27万2,000円を追加補正するものでございます。また、中段の35款、繰越金につきましては、前年度繰越金を4,562万6,000円追加補正するものでございます。下段の45款、繰入金、1目、一般会計繰入金の保険基盤安定化支援事業繰入金は、国、県の負担金の確定により、また、財政安定化支援事業繰入金は、普通交付税の参入額の確定によるもので、合計3,609万7,000円を増額するものでございます。最下段の2目、財政調整基金繰入金につきましては、5,786万6,000円を増額するものとなっております。

次に、歳出でございます。

43ページをごらんください。上段の5款、10項、療養諸費でございますが、これは療養給付金に係る負担金でございます。今年度の実績見込みによりまして、一般被保険者に係る療養給付費を追加し、退職被保険者に係ります療養給付費を減額するもので、全体では、計欄、48万7,000円の減額調整となっております。中段の20項、高額療養費につきましても、退職被保険者分を1,100万円減額するものでございます。最下段の20款、1目、高額医療費共同事業医療費拠出金は、454万5,000円の減額、次の44ページの2目、保険財政共同安定化事業拠出金では、5,979万4,000円を増額補正するものでございますが、いずれも年間の拠出額の確定によりまして、調整をさせていただきます。

44ページ中段の35款、3目、償還金につきましては、前年度の療養給付費等国庫負担金を返還するため、3,393万4,000円を追加するものでございます。また、次の20項、基金費は、説明欄記載のそれぞれの基金におけます預金利子を追加補正し、それらの基金に積み立てるものでございます。

以上、議案第33号、平成28年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての説明とさせていただきます。

続きまして、補正予算書の45ページをお願いいたします。

議案第34号、平成28年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

第1条で、保険事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、9,992万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ、37億8,315万4,000円とするものでございます。

47ページをお願いいたします。この47ページから48ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございまして、歳入歳出の款、項ごとの補正額を記載しております。

次の49ページから50ページは、事項別明細書となっております。

51ページをごらんください。まず、歳入の主なものにつきまして、ご説明いたします。第1款、保険料につきましては、介護サービス給付費見込み額の減少に伴いまして、2,200万円を減額補正するものでございます。次の10款、国庫支出金からこのページ最下段20款、県支出金までの減額補正、並びに、次の52ページ下段の30款、繰入金の減額につきましても、保険料と同様に、介護保険サービス給付費見込み額の減少によりまして、減額補正をするものでございます。また、52ページ上段、25款、財産収入、7万5,000円につきましては、基金積立金の預金利子でございます。

続きまして、53ページの歳出でございますが、5款、保険給付費につきましては、介護サービス給付費の減少見込みに伴いまして、各サービス給付費で、計1億円を減額補正するものでございます。次の14款、基金積立金、7万5,000円につきましては、基金で発生した預金利子を介護保険給付費準備基金積立金に積み立てるものでございます。

以上で、議案第34号、平成28年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

以上で私からの説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

失礼をいたします。私のほうからは、議案第35号及び議案第36号について、ご説明を申し上げます。

補正予算書の55ページをお願いいたします。議案第35号、平成28年度美馬市公共

下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、1,260万円を減額いたしまして、予算総額をそれぞれ、1億8,993万1,000円とするものでございます。また、これに伴いまして、第2条で、債務負担行為の補正、及び第3条におきましては、地方債の補正を行うものでございます。

少し飛びますけれども、64ページをお願いいたします。まず、歳出予算でございますけれども、1款、総務費でございます。これにつきましては、13節、委託料といたしまして、下水道事業地方公営企業法適用業務委託料を1,260万円減額させていただくものでございます。

1ページ戻っていただき、63ページをお願いいたします。歳入予算でございますけれども、35款、市債、これにつきましては、委託料を減額させていただきましたので、これに伴いまして、公共下水道事業債を同額の1,260万円減額補正を行うものでございます。

続きまして、65ページをお願いいたします。議案第36号、平成28年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明を申し上げます。

本補正につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、1,260万円減額し、予算総額をそれぞれ、2億306万5,000円とするものでございます。また、これに伴いまして、第2条で、債務負担行為の補正、及び第3条におきましては、地方債の補正を行うものでございます。

最終ページ、74ページをお願いいたします。歳出予算、第1款、総務費でございます。これにつきましても、13節、委託料といたしまして、下水道事業地方公営企業法適用業務委託料を1,260万円減額させていただくものでございます。

1ページ戻っていただき、73ページ、歳入、30款、市債でございますけれども、これにつきましても、委託料を減額させていただきましたので、これに伴いまして、農業集落排水事業債を同額の1,260万円減額補正を行うものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、議案第35号及び議案第36号の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（久保田哲生議員）

木屋平総合支所長、江口君。

[木屋平総合支所長 江口文之君 登壇]

◎木屋平総合支所長（江口文之君）

それでは、私のほうからは、議案第58号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定につきまして、説明をさせていただきます。

平成29年美馬市議会議案書の60ページをお願いいたします。議案第58号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について、指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものでございます。その内容といたしましては、1、公の施設の名称につきましては、美馬市木屋平買物支援センターでござ



ざいます。2、指定管理者となる団体の名称につきましては、ゆずの里でございます。3、指定管理者となる団体の所在につきましては、美馬市木屋平字川井224番地でございます。指定の期間につきましては、平成29年3月21日から平成30年3月31日まででございます。この指定管理につきましては、木屋平複合施設内に設置をいたします木屋平買物支援センターの管理運営につきましては、美馬農業協同組合と美馬市商工会が行うものでありまして、平成29年3月21日より開始することといたしておるものでございます。

以上、議案第58号の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

**◎議長（久保田哲生議員）**

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第32号から議案第36号、及び議案第58号の合わせて6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、議案第32号から議案第36号、及び議案第58号の合わせて6件については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

初めに、議案第32号、平成28年度美馬市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第32号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号、平成28年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、議案第36号、平成28年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までの4件について一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第33号から議案第36号までの4件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第36号までの4件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第58号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、報告第1号、市長専決処分の報告についての報告を願います。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

それでは、私からは、報告第1号、市長専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

お手元の議案書、63ページをお開きください。市長専決処分の報告について、地方自治法、第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例、本則第1号の規定により、損害賠償額の決定及び和解することについて、平成29年1月13日、専決処分をしましたので、地方自治法、第180条第2項の規定によりまして、報告をするものでございます。

専決処分の内容でございますが、64ページに記載のとおりでございます。本件は、平成27年7月16日、市が管理する西城山団地市営住宅B棟東側壁の一部が台風11号による風雨の影響で剝がれ、同市営住宅の駐車場に駐車しておりました車両2台に損傷する被害を与えたことに、市が全国町村会総合賠償補償保険に基づく損害賠償金として、修理代金の50%の額を提示いたしましたが、相手側がこれを不服といたしまして、平成28年6月3日付で、徳島地方裁判所民事部に訴状が提出されました。和解の要旨といたしましては、市は相手側に対し支払い義務があることを認め、和解金として51万619円を支払うとし、相手方は市に対し本件に関するその他の請求を放棄するとの内容でございます。

以上、市長専決処分の報告とさせていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で報告が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会について、お諮りいたします。会期中の会議日程については、お手元にご配付のとおりであります。明日3月1日から3月7日までの7日間は、議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

明日3月1日から3月7日までの7日間は、休会とすることに決しました。

なお、次会は3月8日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後1時40分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年2月28日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 11番

会議録署名議員 12番